住宅施策の目標	基本的	な施策	主な取り組み	実施状況(平成28~令和2年度)	現況・成果指標	想定される課題
目標1	(1) 若年・子育て世帯 等が安心して暮らせる環	①子育て世帯向け住宅の	○「地域優良賃貸住宅制度」の活用支援	OH28~:青森県地域住宅協議会研修会等における情報提供	■現況データ	■現状
于育く世帝や局断 者を地域で支え合う 住環境の形成	境づくり	兴和 促進	○地域型グリーン化事業補助制度(三世代同居加算等)の活用	●○実績なし	- · 人口推計(H27→R22) 総人口 : 1,308千人 → 909千人	・人口、世帯数の減少 ・高齢者のみ世帯の割合の増加
			促進 ○住宅金融支援機構による子育で世帯向け賃貸住宅融資の普及		年少: 149千人(11.4%)→ 77千人(8.5%) 生産年齢: 765千人(58.5%)→429千人(47.2%)	・要介護認定者の増加 ・高齢者向け住宅の整備率は全国よりも高い
			○子育て低所得者に対する民間賃貸住宅への入居支援	○実績なし(フラット35であれば地住協にて情報提供) ○H30~:セーフティネット住宅の周知及び登録	老年 : 394千人(30.1%)→403千人(44.3%)	・生活保護世帯の増加
					- · 世帯推計(H27 → R22)	│・高齢者のため設備のある持ち家は微増 │・合計特殊出生率は微増、出生数は減少
		ら地域で子どもを育む環	1 1900		総世帯: 509千世帯 → 409千世帯	
		境の整備	○空き家を活用した子育て支援、高齢者交流等コミュニティ活動拠点の運営支援	○実績なし	・総世帯に占める高齢者のみ世帯の割合推計	
			○多世代交流に関する情報提供	○H28~:国の制度(※)に関する情報提供	(H27→R22) 58千世帯(11.4%)→ 60世帯 (14.7%)	
	(2)増加する高齢者の ための住宅等のニーズへ	①高齢者向け住宅等の供 給促進	○高齢者にやさしい住まいづくりガイドブックの作成や技術者 向けの研修会の開催	OH28~:関係団体研修会等の情報提供		
	の対応	THE PEACE	○「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」の普及	OH28~:関係団体研修会等の情報提供	┫・要介護認定者の推移 66.893人(H22)→ 76.766人(R1)	
			○「サービス付き高齢者向け住宅制度」に関する情報提供	○事務移譲に関する市町村への働きかけ(市町村担当課長会議での説明)	- 65歳以上の高齢者向け施設・住宅の整備状況	
				OH28~: サービス付き高齢者向け住宅の登録(R2.12月末現在登録件数66件、1422戸)(7市町村へ事務移譲(中核市除く))	1	
			○介護保険による住宅改修の促進	OR1~:適切な対応に係る研修会の開催	・被生活保護世帯数の推移	
			○住宅金融支援機構による「高齢者向け返済特例制度(部分的	OH28~: 市町村等への情報提供	H19年以降は増加傾向 23,652世帯(H26)→ 23,975世帯(H30)	
			パリアフリー工事・耐震改修工事)」の普及 〇社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度(低所得	●○実績なし		
			者の高齢者世帯に対する不動産担保型生活資金)」の活用		・高齢者の設備のある持ち家の割合 49%(H25) → 50%(H30)	
		②世帯の状況に応じて住 まい方を選択できる環境	○民間金融機関と協調したリバースモーゲージ制度の普及推進	○実績なし	 ・合計特殊出生率の推移	
		づくり	〇地域型住宅グリーン化事業等を活用した三世代同居、近居等制度の推進	○実績なし	1. 40 (H25) → 1. 43 (H30)	
			○地域の空き家等を活用した高齢者の見守り等生活支援施設の 導入促進	OR1~:空き家活用事例に関する研修会等の開催	- 参考:全国平均1.42	
	コミュニティの形成	を支えるコミュニティの	○公営住宅における見守り活動の実施	〇H28~H29現在の取組状況の確認、他管内の取組事例を紹介	・出生数の推移 9, 126人(H25)→7, 803人(H30)	
		形成		 ○県営住宅小柳団地2号棟(H27~28)及び3号棟(H29~30)において型別	•	
			成を促進する型別供給の実施 ○子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい集会所の整備	供給実施 ○H30県営住宅集会所の建替え(1か所)及び	- ■成果指標 ①子育て世帯(18歳未満が含まれる世帯)におけ	■成果指標の達成状況 ・子育て世帯の誘導居住面積水準達成率は概ね横
		②良好な街なみや景観形	 ○「建築協定」、「緑地協定」、「地区計画」及び「総合設計	〇地区計画をH30年度には八戸市(八戸駅西地区)を変更、R1年度に	る誘導居住面積水準達成率	ばい
		成の促進	制度」等の普及	は八戸市(八戸北インター第2工業団地地区)で決定。R2年度には地区決定を東北町(旭町中央地区)にて決定、七戸町(新駅周辺地区)にて変更した。	▮ 策定時:51.6%(H25)旧基準	・高齢者向け住宅は目標を達成しつつある ・生活施設を併設したサービス付き高齢者向け住 宅の整備率は微増
				○実績なし	②高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	
			○「景観法」や「青森県大規模行為景観形成基準ガイドプラン」及び「青森県景観色彩ガイドプラン」の普及	○H28~R2 大規模行為届出制度における審査 ○H28~R2 青森県景観フォーラムの開催及び環境色彩セミナーの開催	策定時: 3.31% (H27) →最新値: 3.8 % (R1) →目標値: 4 % (R7)	
			○「景観アドバイザー制度」の活用	OH29~R2 景観学習教室の開催、H29ものづくりでまちづくり実行委	1 <u> </u>	
					③高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	│■戦略プロジェクトの進捗 │○「多世代コミュニティ」形成支援プロジェクト
			○「街なみ環境整備事業」等国土交通省支援事業の活用促進	OH28~R2 弘前市の事業実施に対する指導監督等	策定時: 41 % (H26) →最新値: 45.5% (R1)	・多世代コミュニティ形成の先行事例等の収集行い、検討を続けているが、現時点で実施には至っ
				○H28~:弘前市、八戸市、黒石市等の事業実施に対する指導監督等	→ 取利値 : 40.5% (RT) →目標値 : 90 % (RT)	で、検討を続けているが、現時点で美施には至う ていない。
		③安全に安心して暮らせ る住宅市街地の形成促進	○「あおもりユニバーサルデザイン推進基本指針」の普及			
			○特定建築主への高齢者、障害者等の移動等の円滑化の指導及	▼ ○届出制度の適切な運用	-	■課題
			び助言 ○「青森県福祉のまちづくり条例」に適合した共同住宅等の割	● ○実績なし	-	少子高齢化は今後もより一層進むことが予想さ
			備促進	Othéra		れ、多様化する居住ニーズにあった安心して暮ら せる住宅の供給・住環境の形成が必要
		④地域における防犯性能	○「バリアフリー環境整備促進事業」の活用支援 ○「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画」及び	○実績なし ○ 青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推		・京野老の付わけ字の桝巻向上
		(単) 地域における防犯性能 向上の促進	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の 普及	進条例第21条に規定する「安全・安心まち づくり旬間」における広報活動の実施		・高齢者の住む住宅の性能向上 ・子育て支援向けの住宅の供給促進 ・ライフスタイルやライフステージに応じた住み
				・春:アスパムでの推進大会の開催 ・秋:青森公立大学での県民大会の開催 ・東京県で知れた場合とは開催		かえの円滑化
				○青森県防犯設備協会と協働した防犯機器 及び防犯性能の高い建物部品の普及に向		・UJIターン、二地域居住等への対応 ・民間賃貸住宅における子育て支援策の検討
				けた広報啓発活動		
			○防犯講習会等における情報発信	○各警察署において防犯講話等を実施し、 各種犯罪の防止について情報発信(通年)		
			□ ○ボランティア等との連携による防犯に取り組む良好な地域活動への支援	○ボランティア団体及び構成員に対する防 犯講話及び防犯に関する情報発信	1	
			リスクラス リスティー ロングログ アンス ロングログ アンスク ロングログ ロング ロン	北講話及びDが北に関する情報先信 ※現状で同制度の運用なし	-	
			○ 「防犯に配慮した設計ガイドライン」及び「防犯に配慮した		-	
			共同住宅に関する設計指針」の普及	との協働により、ロックの日 (6/9) に住宅侵 入犯罪の防止広報と防犯性能の高い建物 錠について普及啓発を実施		

住宅施策の目標	基本的	な施策	主な取り組み	実施状況(平成28~令和2年度)	現況・成果指標	想定される課題
目標2 公共と民間、それ ぞれの役割に応じた 住宅セーフティネッ トの形成	を踏まえた重層的な対応	①公共賃貸住宅における セーフティネット機能の 強化			■現況データ ・所有関係別の最低居住面積水準未満世帯(H30) 持ち家: 1,900世帯(0.4%) 借 家: 17,000世帯(3.4%) 内公営: 700世帯(0.1%) 内民営:15,000世帯(3.0%) 内給与: 1,400世帯(0.3%)	■現状 ・民営借家における最低居住水準率が高い ・公的賃貸住宅の老朽化が進んでいる
			〇収入超過額や入居期間に応じた割増家賃を課するなど、収入 超過者に係る家賃制度の合理化の実施			・民間賃貸住宅のストック数は横ばい、着工数は減少
1 07/1/2/35			〇同居人数の変動等による居住のミスマッチを解消するための 住みかえ方策の検討			
			〇一定の条件を満たす精神障がい者、知的障がい者及びDV被害者の公営住宅への単身入居の実施			
			○子育て世帯(小学校就学前)の入居収入基準の緩和の実施	○H28~:入居の該当者に対する指定管理者による実施	・県内の公的賃貸住宅戸数 - 公営 : 20,346戸	
			〇犯罪被害者の居住安定のための公営住宅の提供の検討 ○ 0 ※ 0 ☆ 0 ☆ 0 ☆ 0 ☆ 0 ☆ 0 ☆ 0 ☆ 0 ☆ 0 ☆	○H28~:入居の該当者に対する指定管理者による実施	- 特公賃: 208戸 改良: 1.089戸 計21.346戸	
		(0 5 Ht) H (1 MZ) Y	○公営住宅の空室を活用したグループホームの導入検討	○実績なし		
			○青森県居住支援協議会への町村の加入促進及び各市町村における居住支援協議会の設立支援 ・	○H28~: 未加人町村の加人働きかけ ○R2~: 市町村居住支援協議会設立支援 ○H30:1町1村加入(計12市町村)	· 県内公営住宅の耐用年数超過 R2年時点 :3,091戸(14.3%) R12年時点:6,407戸(29.6%)	
			○各地域における社会福祉協議会加入団体との連携強化	○H28~:青森県居住支援協議会との連携による周知等	- ・民間賃貸住宅の状況	
			○青森県地域住宅協議会による県内公共賃貸住宅の募集状況等 の情報共有	○H28~:青森県地域住宅協議会の研修会等による情報提供	ストック数: 110千戸(H25)→113千戸(H30)	
		③生活支援施設の充実	○「シルバーハウジング・プロジェクト」の活用支援	○H28~:実績なし(H14つがる市以降実績なし)	・新設着工数に占める貸家の割合:	
			○大規模団地の建替に合わせた福祉施設等の一体的整備の推進 支援		1,735戸、31.4%(H26)→1,372戸、23.2%(R1)	
			○社会福祉事業等により援助等が必要な者に生活上の支援を行う団体への公営住宅の提供(目的外使用)	○実績なし	■成果指標 ④最低居住面積水準未満率	■成果指標の達成状況 ・最低居住面積水準未満世帯は概ね横ばい
		④入居を拒まない民間賃 貸住宅の供給促進	○「地域優良賃貸住宅制度」の普及	○H28~:市町村等への情報提供	策定時: 2.1% (H25) 旧基準 →最新値: 2.4% (H30) 新基準 →目標値: 早期に解消 ⑤建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以 -上)における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育	・公的賃貸住宅団地における生活支援に資する施設の併設率は上昇している
			○「サービス付き高齢者向け住宅制度」に関する情報提供	○H28~:市町村等への情報提供及び県ホームページ等による情報提供		
			○「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、都道府 県の認可を受けた賃貸住宅について賃借人が死亡した時に終了 となる契約を可能にする「終身建物賃貸借制度」の普及			
			○高齢者等のための設備の設置等バリアフリー改修を促すため の賃貸住宅オーナーへの情報発信		て世帯の支援に資する施設併設率 策定時: 29.5% (H26)	〇「安心住空間」創出プロジェクト ・公的賃貸住宅の整備においては、適切なり
			的住宅セーフティネット構築支援事業」等の活用促進	○H28~:青森県居住支援協議会で活用し居住支援活動を行っている	→最新値:50.0% (R2)	フォームを実施しているほか、建替えにおいては
			配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居するための支援制度の普及 促進		(4/8団地) →目標値:90%(H28~R7期間内の建替等団地)	民間活力の導入可能性についても検討している。 ・青森県居住支援協議会の設立を支援し、青森県 あんしん賃貸支援事業の実施により、入居を拒ま
		⑤民間活力の導入による 公営住宅等の整備	により民活を検討	○H28~:青森県地域住宅協議会の研修会・見学会等による情報提供		ない民間賃貸住宅の普及を進めている。
		出用地のまちづくりへの	〇小規模団地の建替及び新規整備にあたっては、買取、借上げ 方式による整備の推進			
			○建替における余剰地を活かした生活支援施設整備、民間活力 活用方策の検討			■課題
		有効活用	に転用等)	○H30~R1県営住宅桜川団地A棟及び特定公共賃貸住宅南桜川団地の民間へ の売却を検討		公的賃貸住宅の老朽化が進む中、計画的な更新 を進めるとともに民間賃貸住宅も含めた重層的
	(2) 老朽化した公営住宅ストックの更新及び有効活用			○公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的な供給を図っている。	7	セーフティネットの構築に向けた取り組みが継続 して必要 ・老朽公営ストックの効率的な更新
			○県営住宅等長寿命化計画に基づく整備	○H28~R1公的賃貸住宅の県営事業実績:公営住宅建設157戸、公営住宅改善628戸		
			○市庁村営住宅等長寿命化計画に基づく整備支援	○H28~:青森県地域住宅協議会における研修会・見学会の開催	1	・良質な公営ストックの長寿命化 ・住宅団地の再生促進
		②ストックの長寿命化	○計画修繕等、適切な維持管理業務の実施	○公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な修繕等の実施		・ 最低居住面積水準未満世帯の解消 ・ 応急仮設住宅等の災害への備え
			○劣化防止、耐久性向上等長寿命化計画に基づく長寿命化型改善の実施	○公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な長寿命化型改善の実施	1	
			○既存住宅の外断熱改修工事等による雪や寒さに強い公営住宅の整備、改善	○公営住宅等長寿命化計画に基づく外断熱改修工事等の実施		
	I .	l .			II.	1

住宅施策の目標	基本的	内な施策	主な取り組み	実施状況(平成28~令和2年度)	現況・成果指標	想定される課題
目標3 良質な住宅を次世 代につなげる社会の 実現	整備促進	①既存住宅のリフォーム 等の促進	○市町村のリフォーム促進事業等、住宅性能向上リフォーム補助制度の活用推進	○H28~:市町村への情報提供	■現況データ	■現状
		寺の促進	33.11)2.17[7]]E2	○H28~:青森県住宅リフォーム推進協議会との連携による普及活動	- ・持ち家のうち中古住宅を購入した割合 3%(H20) → 5%(H25)→ 5%(H30)	│・中古住宅の購入は微増 │・未活用の「その他空き家」率数が大幅に増加
			□ 及 に 進 ○ すまいアップアドバイザー派遣制度の推進	〇H28~:青森県住宅リフォーム推進協議会との連携による制度の推進	-∥ ・空き家の推移	
			○技術力向上のためのリフォーム講習会等の定期開催	〇H28~:住宅リフォーム相談窓口担当者等講習会の開催(隔年)	空き家総数:約81千戸(H25)→約89千戸(H30)	
			○青森型リバースモーゲージの導入検討	○実績なし	」 空き家率 :13.8%(H25)→15.0%(H30) 「その他の住宅」:	
			 ○「既存住宅性能表示制度」、「既存住宅売買瑕疵保険」の普	○実績なし	約34千戸(H20)→約37千戸(H25)→約46千戸(H30)	
		宅診断(インスペクション)制度の普及促進	及推進 ○既存住宅のインスペクション検査員の育成	 ○実績なし(国交省に登録した実施機関による講習制度あり)	・空き家条例制定市町村数:20市町村(50%)	
	(2) 良質な既存住宅ス	①資産としての価値を形		○H28、29:八戸市、南部町、階上町で景観学習教室を開催	┃ ┃ ┃・空き家等対策計画の策定状況:	
	トックの流通促進	成するための施策の実施	○20次級、日次先権所に対する返回五年の刑権	○実績なし	28市町村(70%)	
			○適切なリフォームについての消費者向けPRの実施	○H28~:青森県住宅リフォーム推進協議会によるリーフレット等配布	 ■成果指標	
			○リフォーム等に関するフェア等参加型イベントの開催支援	○実績なし	⑥既存住宅流通の市場規模	■成果指標の達成状況
		②トラブルのない住宅市	○住宅履歴情報保管の仕組みづくり	 ○実績なし		・既存住宅流通の市場規模は縮小している ・既存住宅流通量に対する売買瑕疵保険加入率は
		場の環境整備	○不動産売買契約書の締結促進及び重要事項説明の実施徹底	○H28~: 宅地建物取引業者への指導、関係団体研修会等での周知	→目標値: 25% (R7)	目標を達成している
					 - ⑦既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険	・空家等対策計画を策定した市町村は目標に近づ きつつある
			○市町村等との連携による総合的な住情報相談窓口の運営	○H28~:市町村へのリフォーム等に関する相談窓口設置と情報共有	に加入した住宅の割合	・「その他空き家数」は急速に増加している
			○「宅地建物取引業」の適切な運用指導	〇H28~:宅地建物取引業者への指導、関係団体研修会等での周知	- 策定時: 0.6% (H22) - →最新値:18.7% (R1)	
			○不動産価値の妥当性、透明性確保のための制度手法の検討	○実績なし	→目標値:10 % (R7)	
		③持ち家からの住みかえ の円滑化支援	○青森県あんしん賃貸支援事業による安心賃貸住宅登録制度の 活用促進	○H28~:青森県居住支援協議会との連携による制度の活用	-┃ ┃⑧空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区	■戦略プロジェクトの進捗
			○定期借地・定期借家制度の普及推進	○H28~:関係団体への情報提供	- 町村数に対する割合 策定時: 0 % (H27)	○「あおもり住まいバリューアップパッケージ」 普及促進プロジェクト
		④良質な住宅市場の誘導	□ ○住宅性能表示制度の普及・活用促進	○H28~:市町村等への情報提供	→最新値:67.5%(R2)	・あおもり型リバースモゲージの可能性につい
			□ 「住宅完成保証制度」及び「住宅瑕疵担保責任保険制度」等	 ○H28~:市町村等への情報提供	→目標値:80 % (R7) - ⑨賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数 策定時:36.6千戸(H25) - →最新値:45.8千戸(H30)	て、住宅金融支援機構等と意見交換を実施した。
			の普及 ○住宅金融支援機構による「フラット358(旧優良住宅取得支	○H28~: 市町村等への情報提供		
			援制度)」の普及 ○指定住宅紛争処理機関に関する情報提供	○H28~:市町村等への情報提供		○「空き家住みかえ」推進プロジェクト ・青森県居住支援協議会と連携し、空き家相談員
					→目標値:46 千戸(R7)	を養成し、空き家に関する情報提供、相談体制を 構築した。
			○各種優遇税制の活用 	OH28~:市町村等への情報提供	_	備采した。
	(3)空き家の適正管 理、不良な空き家の解	①住みかえや移住促進等 に資する空き家の活用	○空き家バンクによる空き家情報の一元化と県内外に向けた情 報提供	○H28~:青森県居住支援協議会が首都圏の移住相談会に参加し情報提供		
	体・撤去の促進		○市町村の空き家バンク充実に対する支援	○実績なし	1	
			○住みかえのための空き家利用希望者に対する個別相談	OH28~:青森県居住支援協議会との連携による空き家相談セミナーの開	- - -	■課題 中古住宅の購入は伸びておらず、市場は縮小し
			○移住相談回答における空き家情報の提供、利活用相談	性 ○H28~:県及び「あおもり移住・交流推進協議会」が開催する移住関連		ている。
				イベントにおける相談対応・情報提供		空き家は増加しており、特に未活用の空家が大幅に増加している。 ・中古住宅市場の促進に向けた仕組みづくり ・空き家の維持管理、利活用、危険な空き家の積
			○空き家取得時における物件調査や売買契約等の手続きに対する支援	○H28~:青森県居住支援協議会との連携による空き家対策相談マニュアルの作成		
			〇市町村における空き家再生等推進事業、空き家対策総合支援 事業の活用促進	○R1~:空き家対策研修会等の開催		
					_	極的な除却に向けた仕組みづくり
		②空き家の適正な管理及 び活用促進		〇H28~:各種統計及び市町村調査による把握	_	
			○空き家活用に係る助成制度及び税制優遇措置等の紹介 	○H28~: 市町村等への情報提供		
			○インスペクション、リフォーム等空き家の価値向上に係る支援	○H28~:国の制度等に関する情報提供		
			○空き家を活用した福祉施設等の整備に係る情報提供	○実績なし		
			○空き家の子育て世帯向け、高齢者向け住宅への改修費補助制 度の活用促進	○実績なし	1	
		③不良な空き家の解体・	度の活用促進 ○市町村における空家等対策計画の策定支援	○H29~:計画策定に関する研修会・個別指導等による策定支援の実施	1	
		撤去の促進		 ○実績なし(県内は豪雪地帯であるため除却後の跡地要件が緩和されてい	1	
			出等、居住環境の整備改善の促進 ○市町村に対する技術的助言及び連絡調整等の援助	るため) ○H28~:市町村への情報提供・連絡調整等	-	
			Charles Bry Adam 19 17 390 799	- The state of the		

住宅施策の目標	基本的な施策		主な取り組み	実施状況(平成28~令和2年度)	現況・成果指標	想定される課題
目標4		①耐震診断・耐震改修等 の促進	○「青森県木造住宅耐震改修ガイドブック」等による県民への 耐震に関する情報提供及び普及啓発	〇H28~:「青森県木造住宅耐震改修ガイドブック」の配布	■現況データ	■現状
青森の風土に根ざした安全で健康な住		07促進	町歴に因する 雨板近伏及び自及台元 ○「青森県木造住宅耐震診断マニュアル」及び「青森県木造住 宅耐震改修マニュアル」による技術者育成	○H28~:各マニュアルを用いて講習会を実施	- 構造別住宅数 - 木造:防火木造: %(H25)→87%(H30)	・耐震改修促進計画が全市町村で策定 ・耐震診断補助制度は市町村に浸透
環境の形成				○H28~R1:青森県住宅耐震診断推進事業による上乗せ補助実施(11市 町)、青森県住宅耐震改修促進支援事業による上乗せ補助実施(4市)、青森	非木造 : %(H25)→13%(H30)	・耐震改修補助制度を実施している市町村は少な
			に進文法争未」による中国外にのける副展診断・以下補助制度への支援	同が、	・建築時期別住宅数 - \$55年以前: %(H25)→26.5%(H30)	・リフォームを実施した持ち家の割合は微減 ・築30年以上のマンションストックが3割以上
			○市町村における耐震改修促進計画の策定誘導	OR1末:40市町村で計画策定	S56年以降: %(H25)→66.3%(H30)	米の中央工のベンクコンハーファルの副外工
			○「地震防災マップ」の作成及び公表の誘導	OH30~:地震・津波被害想定調査の基礎データ等を必要に応じて提供	不詳 : %(H25)→ 7.2%(H30)	
			○「洪水ハザードマップ」、「津波浸水予測図」等の周知による防災意識の高揚及び災害時における迅速かつ円滑な避難行動 の予測	○洪水ハザードマップの作成に必要な想定最大規模降雨の浸水想定区域図を平成30年度より順次公表。 ○津波講演会の開催(毎年開催)やホームページによる情報提供。	・耐震改修促進計画策定市町村数: 40市町村(100%)	
				○H28~:研修会や出前トーク等において、災害時にとるべき行動をハ	・住宅耐震診断補助実施市町村数: 18市町村(45%)	
				ザードマップや津波浸水予測図を用いて説明。 〇H30~:青森県防災ハンドブック「あおもりおまもり手帳」に概要を掲載	・住宅耐震改修補助実施市町村数: 10市町村(25%)	
			○「住宅市街地総合整備事業」や「街なみ環境整備事業」等の 活用支援	OH28~:弘前市、八戸市、黒石市等の事業実施に対する指導監督等		
		②省エネ化、省資源化改修等住宅性能を高めるリ	○既存住宅の高気密・高断熱化改修に係る助成措置の検討	○実績なし	・ブロック塀等耐震改修促進支援事業: 5市町村(12.5%)	
		フォームの促進	○事例集等を用いた省エネリフォーム等の促進	○R1〜: 小規模で簡易なリフォームの普及のための「いのち守るリフォーム普及推進事業の実施	・持ち家の増改築・改修工事等をした割合 23.7%(H20) →26.4%(H25)→25.6%(H30)	
			○市町村による省エネリフォーム助成事業等の推進	OH28~:青森県地域住宅協議会研修会等での情報提供	- ・築30年以上のマンションストックの割合:35%	
			○エネルギーの使用の合理化に関する届出制度等の徹底指導	○届出制度の適切な運用 ○R1:断熱施行技術講習会において国の説明資料を基に説明を実施	■成果指標	
		③厳しい環境に対応した 青森型省エネ住宅の普及 促進	○雪と寒さに強い青森型省エネ住宅のガイドラインの普及	○H28~:ガイドライン冊子やホームページ等による情報提供	⑩省エネ基準を充たす住宅ストックの割合 策定時: - (H27)	■成果指標の達成状況 ・省エネ基準を満たす住宅は増加率が低調
			○省エネ効果や二酸化炭素排出量の削減効果を分かりやすい形で情報提供する「見える化」の推進	OH30~:家庭でできるエコ活促進の一環として、小冊子、動画、ホームページ、SNS、学習会等で情報提供	→最新値:3.7% (H30) →目標値:20% (R7)	・耐震基準を満たす住宅の割合が増加 ・一定のバリアフリー性能を持つ住宅は増加
			〇低炭素に配慮した融雪設備の導入等、積雪対策の省エネ化の 促進	〇H30~:家庭でできるエコ活促進の一環として、小冊子、学習会等で情報提供	①耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有	・リフォームを実施した住宅ストックの割合は横
		④長寿命化、省C02対策 の促進	○長期優良住宅認定制度の活用促進	○国の研修会等に係る情報提供	┃しない比率 策定時:26.7%(H25)	・新築住宅における認定長期優良住宅の割合は横 ばい
			〇古材、リサイクル材等の活用推進方策の検討	○実績なし	→最新値:16.8%(H30)	・長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定してい
			○省エネルギー性能の高い機器・設備等の導入促進	○H30~:家庭でできるエコ活促進の一環として、小冊子、動画、ホームページ、SNS、学習会等で情報提供	- →目標値: 5.0% (R7) 	る分譲マンション管理組合の割合は目標を達成
			OHEMSの導入促進	○該当なし	<u>×</u>	
				〇H28~:パンフレット等による情報提供	策定時:35.3%(H25) →最新値:50.2%(H30)	
			○自立循環型住宅、LCCM住宅に関する情報提供	○実績なし	→目標値: 75. 0% (R7)	
			○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく 分別及び再資源化の徹底	○届出制度の適切な運用 	③リフォーム実施戸数の住宅ストックに対する割	■戦略プロジェクトの進捗
		⑤ZEH、再生可能エネル ギー活用等新技術への対 応促進	○ZEH等新技術の導入に関する普及啓発、情報提供	○H29: 「積雪寒冷地型ゼロエネルギーハウス構築有識者会議」設置、事業者等へのアンケート調査、居住者等へのヒアリング調査 ○H30: ZEHフォーラム・勉強会の開催	策定時:4.1% (H25) →最新値:4.0% (H30)	〇「健康長住の家リフォーム」促進プロジェクト ・断熱化、耐震性能改善を含めた比較的な安価で 健康、安全に資するリフォームを県民に周知する
			○再生可能エネルギー等を活用した住宅の普及	〇同上	- →目標値:7% (R7)	パンフレットの作成に取り組んでいる。
			○再生可能エネルギー利用機器の導入促進	○実績なし	④新築住宅における認定長期優良住宅の割合 策定時: 8.2% (H26)→最新値: 8.1% (R1)	■課題
	(2)住宅性能を低下させない維持管理の促進	①適切な維持管理の促進	〇住まい手が実施可能な維持管理に関する指針等、住宅の日常 的なメンテナンスに関する事項についての情報を提供	○国の研修会等に係る情報提供	→ 取新恒 · 6.1% (KI) →目標値:10 % (R7)	依然として耐震性能の低い住宅が有り、リ フォームを実施した住宅も減少している。
	C.84 临时目在2010年		日本	○実績なし	┫ ●1625年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額	│ マンションストックの老朽化が進行しており、 │ │適切な維持更新を図る必要が有る。
		②マンション管理の適正化:	連 ○マンション実態調査等による現状把握	〇H28~:実態調査実施	を設定している分譲マンション管理組合の割合 策定時:一	・耐震化率の更なる向上
			〇マンション標準管理規約及び指針の普及	○実績なし	→ 最新値: 82. 4% (R2) → 目標値: 70 % (R7)	・性能向上リフォームの更なる普及 ・マンショストックの改修促進
			○「マンションみらいネット」等マンションの管理状況・履歴 情報登録システムを活用した適切な維持管理の促進	○実績なし	・ロカが旧・ノン・ル(ハノ)	、フノコハドノノツ以廖促歴
			○「マンション管理士制度」の普及	○H28~:ポスター、ガイドの配布	1	
			○「マンション管理業務主任技術者登録制度」の普及	○実績なし	1	
			〇老朽化したマンションの適切な改修や円滑な建替え等に係る 補助制度等について情報提供	OH28~:マンション再生協議会からの情報を情報提供	1	
•						

住宅施策の目標	基本的な施策		主な取り組み	実施状況(平成28~令和2年度)	現況・成果指標	想定される課題
目標4 青森の風土に根ざ		①地域の災害対策の普及 啓発		○H28~: 防災公共推進計画に位置づけられた施策(急傾斜や土石流対策 等)の実施、住民対象の出前トークで安全な避難場所や避難経路を周知		
した安全で健康な住 環境の形成 (続き)			○土砂災害警戒区域、山地災害危険区域等災害を警戒すべき地 域に関する情報の提供	○H28~:土砂災害警戒区域等マップ及び区域指定状況を県ホームページで情報提供		
			○防災施策と連携した住宅市街地等の地域における災害対策の 普及啓発	○実績なし		
		②災害被害住宅の復興	○応急仮設住宅の供給体制の整備及び支援方策の検討	○実績なし		
				OH28~:青森県応急仮設住宅建設マニュアルの策定及び改定		
			○相談体制及び資金面での支援体制の整備	○実績なし		
			○自力での住宅再建が困難な被災者への支援	○実績なし		
			○災害時の住宅再建方策の検討	○実績なし		
			○被災建築物及び被災宅地の危険度判定の実施	OH28~:応急危険度判定士等の養成 OR1:青森県被災建築物応急危険度判定実施本部等業務マニュアルの策定		
		③雪に強い住宅市街地の 形成促進	○宅地内の融雪装置設置への支援制度の普及	該当なし		
			○既設住宅への屋根雪処理施設設置への利子補給制度等の活用			
			○市街地内の空地等を活用した堆雪場確保の促進○地域で団体等が自主的に行う道路除排雪、ボランティアによ	該当なし スカラノ吟表演者による小型吟表機の登山		
				トンタンム味当争来による小空味当成の貝は H28:115台、H29:118台、H30:116台、R1:116台、R2:113台		
	(4)持続可能なまちづくりへの対応	①郊外型住宅等の再活性 化	○住み慣れた住宅地内での住みかえの促進	○実績なし		
			○生活支援施設等の整備促進	○実績なし		
			○郊外戸建て住宅への子育て世帯の入居促進	○実績なし		
		②ライフステージに対応 したまちなか居住等の誘	○既存住宅の借上げ等による住みかえ支援制度の検討	○実績なし		
		導	○地域の良好なコミュニティを形成する「コレクティブ住宅」 及び「コーポラティブ住宅」等に関する情報提供			
			○「優良建築物等整備事業」、「市街地再開発事業」等による 共同住宅の整備支援			
			○都市機能の集積を促す「暮らし・にぎわい再生事業」や「都 市再生整備計画事業」の活用支援			
		③中山間地域の生活関連 サービス等の確保の支援				
			○二地域居住のための住宅確保等季節限定入居施設の整備促進			
			○帰農者や移住希望者のための空き家や農地等の情報提供及び 移住のための手続きに係るアドバイス等、一元的な相談体制の 整備	○H28~:青森県居住支援協議会との連携による空き家相談員の育成		

住宅施策の目標	基本的な施策		主な取り組み	実施状況(平成28~令和2年度)	現況・成果指標	想定される課題
目標5 伝統と革新の合わ	(1)住宅関連技術者の 確保	①担い手の確保	〇小・中学校を対象とする出前講座の実施	OH28~:すまい職人出前授業の実施	■現況データ ・ナエな際業とする就業者数	■現状 ・大工を職業とする就業者数は年々減少しており、高齢化も進んでいる
せ技による住宅関連	FF1.		ODVD等教材の配布	○H28~:要望に応じ貸出等	・大工を職業とする就業者数 7,840人(H22)→6,840人(H27) ・大工を職業とする就業者の60歳以上の割合	
産業の振興			○「青森県すまい職人きらりアップ計画」に基づく建築技能者 等の育成	○すまい職人出前授業の実施		・すまい職人出前授業はニーズが有り、継続して 実施している
			○すまい職人のステータス向上、イメージアップ等による担い 手の確保	○すまい職人出前授業の実施	(H27) 県就業者全体: 24.5% (H27)	
	(2)建築技術者等の育	①建築技術者の知識・技 術の向上(技術者のボト		○H28, 29:事業者向け研修会の開催	大工 : 45. 6% (H27)	
	DK.	州の向工 (技術者のホト ムアップ)	○木造建築、新技術、環境問題等に関する定期講習会の実施	○実績なし	╣ ∥・すまい職人出前授業の実施状況	
		②あおもり方式マイス ターの認定・普及(トッ	○あおもり方式住宅マイスターの認定制度の創設	○H28~R1:先進事例調査、関係機関ヒアリング	H22~R2年度 計58回(小学23校、中学35校)	
			○マイスター施工のあおもり方式住宅の登録、履歴保管	○実績なし	■成果指標	■成果指標の達成状況
			○マイスター施工実例の公表等による情報公開	○実績なし	⑩技能士の有資格者におけるあおもり方式住宅マ イスターの登録割合	・あおもり方式住宅マイスターの登録目標は未達 成である
		①住宅ストックビジネス 等の育成、支援	〇住宅の維持・修繕、リフォーム、空き家管理等住宅ストック ビジネス活性化の推進	OR1~: 小規模で簡易なリフォームの普及のための「いのち守るリフォー ム普及推進事業の実施	策定時: 0%(H27) →最新値: 0%(R2)	
	典	寺の月成、又抜	○家事代行や見守りサービス等子育て世帯や高齢者の幅広い	○実績なし	→目標値: 50% (R7)	
				○H30~: 古民家再生協会との情報交換		■戦略プロジェクトの進捗 ○「あおもり方式住宅マイスター」認定制度推進
		②住宅建設等に関する新		○日本住宅・木材技術センターからの情報について、県内関係団体に情報		プロジェクト
		技術への対応	供等の実施 ○事業者の新技術導入等に対する支援措置の検討	提供 〇日本住宅・木材技術センターからの情報について、県内関係団体に情報		を実施している。 ・マイスター認定の制度化について、関係機関と
				受実績なし		協議し、制度要綱等を検討した。
	(4)県産材の活用	①県産材の利用促進		○H28~地域型住宅グリーン化事業事例集「アドバンスメント」作成等に		
				よる周知活動		■課題
			補助制度の活用促進	○H28~:地域型住宅グリーン化事業事例集「アドバンスメント」作成等 による周知活動		し、著しく高齢化している。
			保	○H28~R1:あおもり方式住宅普及に向けた県産材流通促進方策の検討		住宅関連産業を下支えする技術者の育成・確保 に継続して取り組む必要が有る。
			○「県産材利用促進ネットワーク」による、公共施設や公共土 木工事への県産材の利用促進、県産材の需要者と供給者の円滑 な情報交流			・住宅関連産業の技能者の育成・確保
			〇あおもり産木造住宅コンテスト等の実施による県産材の普及 促進	〇H28~:「あおもり産木造住宅コンテスト」の実施、及び「県産材住宅情報誌」の作成・配布 〇R1~:ショッピングモールでの県産材住宅相談会の開催 〇R2~:県産材住宅のイメージアップ動画等の作成・発信、及び工務店に		
		②公営住宅等の木造化、 内装木質化の促進	く木造公共施設の整備及び公共施設の内装木質化等による県産 材の利用拡大 〇低層の公共住宅整備における木造化等による県産材活用の推 進 〇中高層の公共住宅整備における内装木質化等による県産材活	おける非接触型の営業モデルの構築・普及 ○H29~: 首長に対する公共建築物での県産材活用の働きかけ、及び大規模木造公共施設での視察研修会の開催 ○H28~: 青森県地域住宅協議会における研修会・見学会の開催 ○H28~: 青森県地域住宅協議会における研修会・見学会の開催		
 目標 6	(1)学校教育における	①小・由学校における住	用の推進 ○小学校家庭科、中学校・高等学校の技術家庭科等で活用でき	○H28~H30:「青森県住まい・住まい方読本」の作成	■現況データ	■現状
ライフスタイルに 応じた住生活を実現	住宅や住まい方の教育の推進	教育に対する支援	る平易な内容の住教育副読本の作成	○R2:「青森県住まい・住まい方読本」教員用ガイドの作成 ○H29, H30:住教育検討WGによるプログラムの検討及び出前授業の試行	・住生活出前授業の実施状況 H30年度 12回 R 1年度 15回 R 2年度 4回 計31回 ■成果指標 ®家庭科等における住教育副読本の採用校の割合 策定時: 0%(H27)	・住生活出前授業のニーズは有り、継続して実施 している。
するリビングリテラ シーの醸成			住生活に関する授業に対する専門講師の派遣支援	○R1~R2: 住生活出前授業の実施		
			〇中学・高校生が活用できる住生活の基礎知識等を網羅した読 本の作成			■成果指標の達成状況
			○大学等の高等教育機関、教育委員会及び専門研究機関、関係 団体との協働によるリビングリテラシー向上のための検討・実 施体制の構築	○H28, H29: 高等教育機関、教育委員会及び関係団体等で構成する検討会 における「青森県住まい・住環境学習指針」の策定		・住教育副読本の採用率は順調に伸びている
			○教育委員会、教員等と連携し、研究授業の実施等による住教 育プログラムの検討	○H28~R2:教育委員会、教員等で構成するワーキンググループにおける 住教育プログラムの検討		■戦略 プロジェクトの進捗 ○「リビングリテラシー向上 ^{※1} プログラム」推進
			○青森県の特性に合わせた住生活読本の企画、検討	〇H28~H30: 「青森県住まい・住まい方読本」の作成		プロジェクト ・学校教育向けの住教育副読本を製作
	(2) 若年・子育て世帯 から高齢者まで、住宅や		○住まいづくりや人と環境にやさしい住まい方等を描いた、わ かりやすい普及啓発資料の作成	○H29~H30:リーフレットの検討	-	・小・中学校、高等学校での副読本を活用した出
	住まい方に関する学習機会の充実	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	○住生活読本の活用による講習会等の開催	○実績なし		前授業を展開している。 ・一般県民向けの住情報の提供として「親子で学
		②地域の住文化等を学ぶ 機会の創出	○親子で住生活向上に関する取組みについて考えることのでき る家族参加型ワークショップ等の開催	○R1:親子で学ぶ住まいの教室(模型ですずしい工夫を考えよう!ワークショップ)の開催		ぶ住まいの教室」を試行的に実施した。
			○県民が住環境について学べる場や情報取得手段の提供	○H29~H30:リーフレットの検討		■課題 住宅・住生活を学ぶことのできる住生活出前授 業はニーズが有り、副誌本の採用家も順調に推移
		涯にわたり無理 ①ライフステージに応じ いを選択できる た住みかえを促す学びの	○ライフステージに応じた住みかえ方等に関する普及啓発資料 の作成	○H29~H30:リーフレットの検討		業はニーズが有り、副読本の採用率も順調に推移 していることから、今後も継続して取り組んでい
		機会の創出	〇二一ズに応じた住みかえを促進するための情報提供	○H29~H30:リーフレットの検討		くことが重要。 また、中古住宅の購入、リフォームの促進等、
		② 賃貸付空に開ナステウ	○ 「賃貸住宅標準契約書」及び「原状回復をめぐるトラブルと	2.00		他の住宅施策を推進する後押しすため、一般県民のリビングリテラシーの向上に取り組む必要が有
		②賃貸任宅に関する不安 を解消するための情報提 供	ガイドライン」の普及			る。
			○「公益財団法人日本賃貸住宅管理業協会ご相談コーナー」等 の民間賃貸住宅に関する相談窓口の周知	○H28~:関係団体への情報提供		・一般県民のリビングリテラシー向上
		<u> </u>	<u> </u>		∥ ※1:リビングリテラシーとは「住宅や住まい方に関する。	 基本的な知識も判断能力

※1:リビングリテラシーとは「住宅や住まい方に関する基礎的な知識や判断能力」。